

牧之原市監査委員告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、  
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、  
次のとおり公表する。

令和4年12月23日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂  
同 大井 俊彦



牧 総 第 2 3 1 号  
令和 4 年 12 月 23 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



財政援助団体等監査に関する報告及び意見について

令和 4 年 12 月 1 日付け牧監第 85 号により通知のあった財政援助団体等監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課

担当：八木

電話：0548-23-0050



令和4年度の監査指摘事項に対する措置状況について

シルバー人材センター・商工観光課

令和4年度の財政援助団体等監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【シルバー人材センター】</p> <p>1 就業中の事故防止については、会員一人一人の安全就業への意識が大事であることから、センター内で組織されている安全委員会等に報告された事故の詳細やその対応策などについて会員へ周知し、情報共有を図っていただきたい。また、就業先の巡回及び事故防止の啓発、指導などについても継続的に行うことで事故撲滅に繋げていただきたい。</p> <p>2 補助金使途明細書については、各科目に充当した補助金額の計算根拠等の書類について整理・整備をお願いしたい。</p> <p>3 シルバー人材センター旅費規程第6条で定める役員の日当について、市の条例等に準じたものであるか確認をお願いしたい。</p>	<p>【シルバー人材センター】</p> <p>1 作業中における事故の発生については、今後も会報「シルバー人材センターだより」等を通じその詳細を伝え、事故未然防止の具体的対策を徹底し、会員・事務局相互に情報を共有します。また、従来通り、就業先における現場の巡回や事故防止の指導、啓発を継続的に実施し、事故防止を図っていきます。</p> <p>2 補助金使途明細書については、それぞれの科目に充当した補助金額の計算根拠等を明確にし、書類の整理、整備に努めます。</p> <p>3 ご指摘のシルバー人材センター旅費規程第6条関連については、令和4年12月5日開催の当センター第3回理事会において、「旅費支給細則」の改正承認がされ、「牧之原市職員等の旅費に関する条例」に準じたものにしました。</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>【商工観光課】</p> <p>市の厳しい財政状況を踏まえて、補助金交付要綱に定めている補助目的(高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図ること)に沿って補助金が適切に活用されているかを毎年欠かさず精査していただきたい。</p> <p>また、センターはコロナ禍の中でも高齢者の活躍の場を提供することで、地域社会の活性化に大きな役割を果たしていることから、シルバー人材センター事業の理念(自主・自立・共働・共助)である「自立する組織」として発展できるよう支援をお願いしたい。</p>	<p>【商工観光課】</p> <p>各事業や活動についての詳細をヒアリング等により把握するとともに、補助金の活用方法についても確認しています。</p> <p>今後、補助金はその目的に沿って適切に活用されているかについても丁寧に精査していきます。</p> <p>また、コロナ禍においても、引き続き、シルバー人材センター事業の理念に基づき、「自立する組織」として、地域社会により一層貢献できる組織となるよう支援していきます。</p>